

【行政情報】

● 令和 6 年度予算案が閣議決定：国交省

政府は、令和 5 年 12 月 22 日、令和 6 年度予算を閣議決定した。

国交省の一般会計は 5 兆 9,537 億円（前年度比 1.01 倍）、うち非公共事業は 6,636 億円（同 1.07 倍）と公共事業 5 兆 2,901 億円（同 1.00 倍）に比して若干増加している。

「国民の安全・安心の確保」、「持続的な経済成長の実現」、「個性をいかした地域づくりと分散型国づくり」の 3 点を柱とし、具体的には、防災・減災、国土強靱化、GX・DX の推進、デジタル田園都市国家構想の実現等による「新しい資本主義」の加速、こども・子育て政策の抜本的強化や経済安全保障の強化、新たな国土形成計画に基づく「新時代に地域力をつなぐ国土」の実現を図ることとしている。

[令和 6 年度国土交通省予算決定概要](#)

[令和 6 年度不動産・建設経済局関係予算決定概要](#)

[令和 6 年度都市局関係予算決定概要](#)

[令和 6 年度住宅局関係予算決定概要](#)

● 令和 6 年度税制改正要望結果の公表：国交省

令和 5 年 12 月 14 日、国土交通省税制改正要望の概要が公表された。主なものを列挙すると、不動産市場の活性化として、

- ① 土地に係る固定資産税の負担調整措置及び条例減額制度の延長（固定資産税等）
- ② 土地等に係る不動産取得税の特例措置の延長（不動産取得税）
- ③ 工事請負契約書及び不動産譲渡契約書に係る印紙税の特例措置の延長（印紙税）

住まいの質の向上・無理のない負担での住宅の確保のために、

住宅ローン減税の借入限度額及び床面積要件の維持（所得税等）等

※以下の「●2024 年度税制改正における住宅関係税制：国交省」参照。

都市の魅力の向上と活力ある地域づくりのために、

- ① まちづくり GX の推進に向けた都市緑地保全の更なる推進のための特例措置の創設（所得税・法人税・登録免許税・印紙税・不動産取得税・都市計画税等）
- ② 居心地が良く歩きたくなるまちなか創出のための特例措置の延長（固定資産税等）
- ③ 特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の 1,500 万円の特別控除の延長（所得税・法人税等）等がある。

[令和 6 年度国土交通省税制改正概要](#)

[令和 6 年度税制改正の概要（財務省）](#)

● 令和 6 年度税制改正における住宅関係税制：国交省

12 月 22 日に閣議決定された 2024 年度税制改正の大綱において、住宅ローン減税の制度変更等が盛り込まれた。住宅ローン減税については、借入限度額について、子育て世帯・若者夫婦世帯が 2024 年に入居する場合には一定の上乗せ措置を講ずることで、22・23 年入居の場合の水準（認定住宅：5,000 万円、ZEH 水準省エネ住宅：4,500 万円、省エネ基準適合住宅：4,000 万円）を維持する。新築住宅の床面積要件を 40 ㎡以上に緩和する措置（合計所得金額 1,000 万円以下の年分に限る。）について、建築確認の期限を 2024 年 12 月 31 日（改正前：2023 年 12 月 31 日）に延長する。このほか、住宅取得等資金に係る贈与税の非課税措置、および既存住宅のリフォームに係る所得税の特例措置についても期限を延長する。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 「次世代住宅プロジェクト 2023」の第 2 回採択事業者の決定：国交省

国土交通省は 12 月 26 日、IoT 技術等を活用した住宅等のリーディングプロジェクトを支援する「次世代住宅プロジェクト 2023」の第 2 回採択事業者を決定した。

（採択プロジェクト）

代表提案者	プロジェクト名	取組テーマ
株式会社石田屋	子育て応援住宅プロジェクト	・家事負担の軽減・時間短縮 ・その他（子育て支援）

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 住宅省エネ 2024 キャンペーンを開始：国交省

国土交通省、経済産業省、環境省の 3 省連携により行う「住宅の省エネリフォーム支援」及び国土交通省が行う「長期優良住宅及び ZEH 住宅の取得への支援」について、共通ホームページを 12 月 27 日に開設した。今後のスケジュールは以下の通り。

今後の流れ	開始時期（予定）
補助金交付の対象となる開口部の建材の追加募集	2023 年 12 月 27 日（水）
事業者登録の受付	2024 年 1 月中下旬
補助金交付の対象となる開口部以外の建材・設備の追加募集	2024 年 2 月上旬
補助金交付申請（予約含む）の受付	2024 年 3 月中下旬

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 不動産特定共同事業の活用に向けたオンライン推進セミナーを開催（1 月 11 日）：国交省

国土交通省は、地域における不動産特定共同事業や保有不動産の利活用に関して「不動産特定共同事業の活用に向けたオンライン推進セミナー」を開催する。セミナーのテーマは「不動産特定共同事業の制度」「不動産特定共同事業の活用事例」「先進的な取組みを実施された事業者による基調講演」を予定。開催日時は 2024 年 1 月 11 日（木）15:00～17:00。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 地域における不動産特定共同事業の活用に向けた相談会を開催（1月18日～）：国交省

国土交通省は、地域における不動産特定共同事業や保有不動産の利活用に関して「地域における不動産特定共同事業の活用に向けた相談会」を全国4都市で開催する。スケジュールは以下の通り。

日程	開催都市
2024年1月18日（木）	茨城県水戸市
2024年1月22日（月）	広島県広島市
2024年1月25日（木）	新潟県新潟市
2024年1月31日（水）	鹿児島県鹿児島市

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 人生100年時代を支える住まい環境整備モデル事業を選定：国交省

国土交通省は、12月21日、誰もが安心して健康に暮らせるための先導的な取組を行う事業者を支援する「人生100年時代を支える住まい環境整備モデル事業」について、6事業を選定した。この事業は、高齢者、障害者、子育て世帯など誰もが安心して健康に暮らせる住環境の整備を促進するため、ライフステージに応じて変化する居住ニーズに対応したモデル的な取組を実施する民間事業者等を公募し、学識経験者からなる評価委員会を経て、先導性が認められたプロジェクトを支援するもの。

[報道発表資料：国土交通省](#)